

(証券コード 4118)  
2021年6月3日

株 主 各 位

大阪市北区中之島二丁目3番18号

株式会社 **カネカ**

代表取締役 社長 **田 中 稔**

## 第97回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第97回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、極力、書面またはインターネット等により事前の議決権行使（行使期限：2021年6月24日（木曜日）午後6時まで）をいただき、株主総会当日のご来場についてはお控えいただくことをご検討くださいますようお願い申し上げます。

なお、会場での株主様の座席間隔確保のため、座席数が例年より大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。予めご了承のほどお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月25日（金曜日）午前10時（受付開始時間 午前9時）
2. 場 所 大阪市北区中之島二丁目3番18号  
中之島フェスティバルタワー（36階）当社大阪本社  
※末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

### 3. 会議の目的事項

#### 報告事項

1. 第97期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類報告の件
2. 会計監査人および監査役会の第97期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）連結計算書類監査結果報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案 取締役12名選任の件
- 第2号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第3号議案 役員賞与支給の件
- 第4号議案 取締役に対するストックオプション報酬額ならびに内容の決定の件

### 4. 議決権行使等についてのご案内

「議決権行使方法についてのご案内」（18頁～19頁）に記載の内容をご確認いただきますようお願い申し上げます。

以 上

※ 昨年より、株主総会ご出席株主様へのお土産を取りやめさせていただいております。

<新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応について>

※ ご来場の株主様は、アルコール消毒およびマスク着用のご協力、ならびに議事短縮にご理解をお願いいたします。

※ 今後の状況により、株主総会の運営に大きな変更が生じた場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 取締役12名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役12名全員の任期が満了となります。

つきましては、取締役12名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	現在の当社における地位・担当	取締役会への 出席状況
1	再任 菅原 公一	代表取締役会長	14/14回 (100%)
2	再任 田中 稔	代表取締役社長 Operation全般・企画担当兼ESG委員会委員長	14/14回 (100%)
3	再任 藤井 一彦	取締役 副社長 Business全般・Health Care Solutions Unit・ Supplements・E & I Technology Solutions Vehicle・ 新規事業開発・アメリカ担当	14/14回 (100%)
4	再任 亀高 真一郎	取締役 専務執行役員 コーポレートスタッフ・Material Solutions Unit・ 原料・人事担当・ESG推進副担当兼人事部長	14/14回 (100%)
5	再任 石原 しのぶ	取締役 専務執行役員 IR・広報・法務・経理・財務・ IoT Solutions Center担当	14/14回 (100%)
6	再任 どろ泥 かつ信	取締役 常務執行役員 PV & Energy management Solutions Vehicle担当兼 カネカアメリカズホールディングInc.取締役社長	14/14回 (100%)
7	再任 えのき 榎 じゅん 潤	取締役 常務執行役員 Nutrition Solutions Unit担当兼 Foods & Agris Solutions Vehicle事業部長	14/14回 (100%)
8	再任 かど角 くら 倉 まもる 護	取締役 上級執行役員 研究・保安担当兼 Material Solutions New Research Engine所長	14/14回 (100%)
9	再任 社外 独立 井口 武 雄	社外取締役	14/14回 (100%)
10	再任 社外 独立 毛 利 衛	社外取締役	14/14回 (100%)
11	再任 社外 独立 草刈 隆 郎	社外取締役	11/11回 (100%)
12	再任 社外 独立 横 田 じゅん 淳	社外取締役	11/11回 (100%)

(注) 当社は当事業年度において取締役会を14回開催しております。なお、取締役 草刈隆郎および横田 淳の両氏につきましては、2020年6月26日の就任以降に開催された取締役会のみを対象としております。

## 取締役候補者

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴(地位および担当ならびに重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	菅原 公一 (1947年3月31日生)	1970年4月 当社入社 2000年6月 当社取締役就任 2003年6月 当社常務取締役就任 2006年6月 当社取締役 常務執行役員就任 2008年4月 当社代表取締役社長就任 2014年4月 当社代表取締役会長就任 現在に至る	8,600株

### [取締役候補者とした理由]

菅原公一氏は、当社取締役に就任して以来、代表取締役社長、代表取締役会長、取締役会議長を長年務め、経営者として豊富な経験と高い見識を有することから、当社の中長期的な企業価値向上への貢献、およびグループ全体の監督機能を強化することを期待しているためです。

2	田中 稔 (1954年10月27日生)	1977年4月 当社入社 2010年6月 当社取締役 常務執行役員就任 2014年6月 当社取締役 専務執行役員就任 2016年6月 当社取締役 副社長就任 2018年4月 当社代表取締役副社長就任 2020年4月 当社代表取締役社長就任 当社Operation全般・企画担当兼 ESG委員会委員長 現在に至る	8,000株
---	------------------------	---	--------

### [取締役候補者とした理由]

田中 稔氏は、企画部門に長年従事しており、当社取締役に就任して以来、常務執行役員、専務執行役員、代表取締役副社長、代表取締役社長を務め、経営者として豊富な経験と高い見識を有することから、当社の中長期的な企業価値向上への貢献、およびグループ全体の監督機能を強化することを期待しているためです。

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴(地位および担当ならびに重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
-------	----------	-------------------------	------------

3	再任 藤井一彦 (1961年6月17日生)	1985年4月	当社入社	6,000株
		2012年6月	当社執行役員就任	
		2016年6月	当社取締役 常務執行役員就任	
		2020年4月	当社取締役 副社長就任	
			当社Business全般・Health Care Solutions Unit・Supplements・E & I Technology Solutions Vehicle・新規事業開発・アメリカ担当 現在に至る	

[取締役候補者とした理由]

藤井一彦氏は、当社の機能性樹脂事業やライフサイエンス事業に長年従事しており、かつ海外勤務経験も長く、当社取締役に就任して以来、常務執行役員や副社長を務め、幅広い部門を担当するなど経営者として豊富な経験と高い見識を有することから、グローバルな視点での当社の中長期的な企業価値向上への貢献、およびグループ全体と担当部門の監督機能を強化することを期待しているためです。

4	再任 亀高真一郎 (1957年11月13日生)	1981年4月	当社入社	6,000株
		2011年6月	当社執行役員就任	
		2014年6月	当社取締役 常務執行役員就任	
		2017年6月	当社取締役 専務執行役員就任	
		2020年4月	当社コーポレートスタッフ・Material Solutions Unit・原料・人事担当・ESG推進副担当	
	2021年4月	当社コーポレートスタッフ・Material Solutions Unit・原料・人事担当・ESG推進副担当兼人事部長 現在に至る		

[取締役候補者とした理由]

亀高真一郎氏は、当社の化成品事業、原料購買に長年従事しており、当社取締役に就任して以来、常務執行役員、専務執行役員を務め、幅広い事業部門を担当するなど経営者として豊富な経験と高い見識を有することから、当社の中長期的な企業価値向上への貢献、およびグループ全体と担当部門の監督機能を強化することを期待しているためです。

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴(地位および担当ならびに重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
5	再任 いし はら しのぶ 石原 忍 (1955年5月4日生)	1980年4月 当社入社 2010年6月 当社執行役員就任 2014年6月 当社常務執行役員就任 2015年6月 当社取締役 常務執行役員就任 2018年4月 当社取締役 専務執行役員就任 2020年4月 当社IR・広報・法務・経理・財務・DX担当 2021年4月 当社IR・広報・法務・経理・財務・IoT Solutions Center担当 現在に至る	6,000株

[取締役候補者とした理由]

石原 忍氏は、当社の経理・財務・IR・広報部門に長年従事しており、当社取締役に就任して以来、常務執行役員、専務執行役員を務め、幅広い部門を担当するなど経営者として豊富な経験と高い見識を有することから、当社の中長期的な企業価値向上への貢献、およびグループ全体と担当部門の監督機能を強化することを期待しているためです。

6	再任 どろ かつ のぶ 泥 克信 (1960年1月13日生)	1982年4月 当社入社 2014年6月 当社執行役員就任 2017年4月 当社常務執行役員就任 2019年3月 カネカアメリカズホールディングInc.取締役社長 2019年6月 当社取締役 常務執行役員就任 カネカアメリカズホールディングInc.取締役社長 2020年4月 当社PV & Energy management Solutions Vehicle担当兼 カネカアメリカズホールディングInc.取締役社長 現在に至る	2,400株
---	---	--	--------

[取締役候補者とした理由]

泥 克信氏は、当社の機能性樹脂事業やエレクトロニクス事業に長年従事しており、当社取締役に就任して以来、常務執行役員を務め、海外勤務経験も長く、事業部門での豊富な経験と見識を有することから、多角的かつグローバルな事業展開を進める当社の中長期的な企業価値向上への貢献、および担当地域・事業の監督機能を強化することを期待しているためです。

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴(地位および担当ならびに重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
7	再任 えのき じゅん 榎 潤 (1960年9月8日生)	1983年4月 当社入社 2013年6月 当社執行役員就任 2017年4月 当社常務執行役員就任 2019年6月 当社取締役 常務執行役員就任 当社Nutrition Solutions Unit担当兼 Foods & Agris Solutions Vehicle事業部長 現在に至る	1,200株

[取締役候補者とした理由]

榎 潤氏は、当社の食品事業に長年従事しており、当社取締役に就任して以来、常務執行役員を務め、事業部門での豊富な経験と見識を有することから、当社の中長期的な企業価値向上への貢献、およびグループ全体と担当部門の監督機能を強化することを期待しているためです。

8	再任 かど くら まもる 角 倉 護 (1959年6月1日生)	1987年4月 当社入社 2010年6月 当社執行役員就任 2012年6月 当社取締役 常務執行役員就任 2014年4月 当社代表取締役社長就任 2020年3月 当社代表取締役社長退任 2020年4月 当社取締役 上級執行役員 当社研究担当 2020年6月 当社研究・保安担当 2021年4月 当社研究・保安担当兼 Material Solutions New Research Engine所長 現在に至る	8,000株
---	--	--	--------

[取締役候補者とした理由]

角倉 護氏は、取締役に就任して以来、R & D企画部長、事業部門の担当、代表取締役社長を務め、経営者として豊富な経験と高い見識を有しており、研究開発型企業としてR&Bの変革を加速させ、当社の中長期的な企業価値向上への貢献、およびグループ全体の監督機能を強化することを期待しているためです。

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴(地位および担当ならびに重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
9	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="margin-right: 10px;">再 社 独</div> <div style="margin-right: 10px;">任 外 立</div> </div> <div style="margin-top: 10px;">           井口武雄  <small>(1942年4月9日生)</small> </div>	1965年4月 大正海上火災保険株式会社入社 1993年6月 三井海上火災保険株式会社(旧・大正海上火災保険株式会社)取締役就任 1994年6月 同社常務取締役就任 1996年4月 同社代表取締役社長就任 2000年6月 同社最高執行責任者(CEO)代表取締役会長・社長就任 2001年10月 三井住友海上火災保険株式会社代表取締役会長共同最高経営責任者就任 2006年4月 同社代表取締役会長執行役員就任 2006年6月 同退任 2007年7月 同社常任顧問(シニアアドバイザー)就任 2011年6月 当社取締役就任 2018年4月 三井住友海上火災保険株式会社名誉顧問就任 現在に至る	0株
		(重要な兼職の状況) キッコーマン株式会社 社外取締役	

[社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要]

井口武雄氏は、金融機関において長年にわたって経営に携わり、経営者として高い見識と豊富な実務経験を有し、またコーポレートガバナンスに関する高度な提言などを行っている一般社団法人日本取締役協会において要職を務められるなど、コーポレートガバナンスに関しても造詣が深い人物であります。同氏のもつ高度な見識と幅広い経営的視点で、当社取締役会において経営全般における適切な監督と客観的かつ戦略的な助言をいただくことを期待しております。

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴(地位および担当ならびに重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
10	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独立</div> </div> <div style="text-align: center;">           もうり  <b>毛利衛</b>  <small>(1948年1月29日生)</small> </div> <div style="text-align: center;"> <small>まもる</small> </div> </div>	1976年6月 南オーストラリア州立フリント大学大学院理学研究科化学専攻博士号取得	0株
		1982年4月 北海道大学工学部助教授	
		1985年8月 宇宙開発事業団宇宙飛行士	
		1992年9月 NASAスペースシャトル「エンデバー号」SpaceLab-Jにペイロードスペシャリスト(科学者宇宙飛行士)として搭乗し宇宙実験を遂行	
		2000年2月 NASAスペースシャトル「エンデバー号」SRM(陸地立体地図作成)にミッションスペシャリストとして搭乗	
		2000年10月 科学技術振興事業団(現・国立研究開発法人科学技術振興機構)日本科学未来館館長就任(2021年3月まで)	
2015年6月 当社取締役就任			
2021年4月 国立研究開発法人科学技術振興機構参与・日本科学未来館名誉館長就任			
		現在に至る	
		(重要な兼職の状況)	
		国立研究開発法人科学技術振興機構参与・日本科学未来館名誉館長	
		日本水大賞委員会 委員長	

[社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要]

毛利 衛氏は、世界の科学技術の最先端において多様でかつ豊富な経験と実績をあげてこられました。当社は、長期経営ビジョンにおいて、「研究開発型企業への進化」を経営施策の1つと掲げてR&Bに経営資源を重点投入しており、同氏のもつ高度な見識とグローバル的視野で、当社取締役に於いて経営全般における適切な監督と客観的かつ戦略的な助言をいただくことを期待しております。

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴(地位および担当ならびに重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
11	<div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独立</div> </div> <small>くさ かり たか お</small> <b>草 刈 隆 郎</b> <small>(1940年3月13日生)</small>	1964年4月 日本郵船株式会社入社	0株
		1999年8月 同社代表取締役社長経営委員就任	
		2004年4月 同社代表取締役会長経営委員就任	
		2006年4月 同社代表取締役会長・会長経営委員就任	
		2009年4月 同社取締役・相談役就任	
		2010年6月 同社相談役就任	
		2015年4月 同社特別顧問就任(2018年3月まで)	
		2017年6月 日本石油輸送株式会社 社外取締役就任	
		2020年6月 当社取締役就任	
		現在に至る	
(重要な兼職の状況)			
日本石油輸送株式会社 社外取締役			

[社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要]

草刈隆郎氏は、日本郵船株式会社代表取締役会長、社長や日本経済団体連合会副会長を歴任するなど、企業経営やグローバルなロジスティクス分野において豊富な経験と実績を有しております。同氏のもつ高度な見識と幅広い経営的視点で、当社取締役会において経営全般における適切な監督と客観的かつ戦略的な助言をいただくことを期待しております。

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴(地位および担当ならびに重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数						
12	<table border="1"> <tr><td>再</td><td>任</td></tr> <tr><td>社</td><td>外</td></tr> <tr><td>独</td><td>立</td></tr> </table> よこ た じゅん 横 田 淳 (1947年6月26日生)	再	任	社	外	独	立	1971年4月 外務省入省 1998年1月 経済局審議官 2002年6月 在香港日本国総領事館 総領事 2004年4月 在イスラエル日本国大使館 特命全権大使 2009年5月 在ベルギー日本国大使館 特命全権大使 2012年10月 特命全権大使 経済外交担当兼イラク復興支援等調整担当(2014年1月まで)	0株
		再	任						
		社	外						
		独	立						
		2014年1月 外務省退官							
		2014年6月 一般社団法人日本経済団体連合会 経団連会長 特別アドバイザー(2018年5月まで)							
		2014年6月 富士通株式会社 社外取締役就任							
2020年6月 当社取締役就任									
現在に至る									

[社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要]

横田 淳氏は、外交官としてイスラエル大使、ベルギー大使等を歴任され、欧州との経済連携協定交渉のための政府代表を務められるなど、国際政治経済での経験と見識を有しております。同氏のもつグローバルかつ多様な見識で、当社取締役会において経営全般における適切な監督と客観的かつ戦略的な助言をいただくことを期待しております。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金（判決で支払を命じられた損害賠償金、和解金等）および争訟費用（弁護士に支払う着手金や報酬金等）の損害を当該保険契約により填補することとしております。各取締役候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
3. 井口武雄氏、毛利 衛氏、草刈隆郎氏、横田 淳氏は、社外取締役候補者であります。なお、社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
- (1) 井口武雄氏は、当社の株主である三井住友海上火災保険株式会社の元代表取締役ですが、退任されてからすでに15年が経過していることから、当社では独立性は問題ないと考えております。当社は三井住友海上火災保険株式会社と損害保険に関する取引がありますが、直前事業年度における当社グループが同社に支払った損害保険料は同社の収入保険料の0.2%未満と僅少であります。
- (2) 当社は、草刈隆郎氏が社外取締役を務める日本石油輸送株式会社と製品輸送に関する取引がありますが、直前事業年度における当社グループが同社に支払った取引金額は同社の売上高の0.1%未満と僅少であります。
- (3) 当社は、横田 淳氏が社外取締役を務める富士通株式会社とコンピューターシステム関連の取引がありますが、直前事業年度における当社グループが同社に支払った取引金額は同社の売上高の0.1%未満と僅少であります。また、同氏が富士通株式会社の社外取締役在任中、同社は、2016年7月にその製品の受注調整に関し、独占禁止法違反の認定ならびに排除措置命令および課徴金納付命令を受けました。同氏は、違反行為の発覚後、取締役会の一員として、社内特別調査委員会の立上げを主導しました。当該委員会の調査により、別の取引における受注調整が判明したため（2017年2月に独占禁止法違反の認定）、同社は課徴金減免申請を行い、その結果、課徴金の全額免除が認められました。その後、同氏を含む社外役員の主導のもと同社の取締役会は関係役員の処分を決議し、同氏は他の社外役員とともに再発防止活動の継続的な監視を行っています。
- (4) 横田 淳氏は、2021年6月28日付で富士通株式会社の社外取締役を退任する予定であります。
- (5) 当社取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、井口武雄氏は10年、毛利 衛氏は6年、草刈隆郎氏は1年、横田 淳氏は1年となります。
- (6) 当社は、井口武雄氏、毛利 衛氏、草刈隆郎氏、横田 淳氏との間で、会社法第423条第1項の責任について責任限定契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。
- (7) 当社は、井口武雄氏、毛利 衛氏、草刈隆郎氏、横田 淳氏を独立役員として指定し、株式会社東京証券取引所および株式会社名古屋証券取引所に対し届け出ており、原案どおり再任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。

## 第2号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、社外監査役の補欠として補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、予め監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

### 補欠監査役候補者

氏名(生年月日)	略歴(重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数						
<table border="1"> <tr> <td>再</td> <td>任</td> </tr> <tr> <td>社</td> <td>外</td> </tr> <tr> <td>独</td> <td>立</td> </tr> </table> なか ひがし まさ ふみ 中 東 正 文 (1965年9月19日生)	再	任	社	外	独	立	1996年4月 名古屋大学法学部助教授	0株
	再	任						
	社	外						
	独	立						
	1999年4月 名古屋大学大学院法学研究科助教授							
	2005年4月 国立大学法人名古屋大学(現・国立大学法人東海国立大学機構名古屋大学)大学院法学研究科教授							
	2010年4月 法制審議会幹事(会社法制部会)(2012年9月まで)							
2011年6月 最高裁判所民事規則制定諮問委員会幹事(2012年11月まで)								
2016年6月 当社補欠監査役								
2017年4月 法制審議会幹事(会社法制(企業統治等関係)部会)(2019年2月まで)								
2019年4月 国立大学法人名古屋大学(現・国立大学法人東海国立大学機構名古屋大学)副学長 現在に至る								

#### [社外補欠監査役候補者とした理由]

中東正文氏は、法制審議会幹事(会社法制部会)などを務められ、かつ大学副学長、大学教授として高い見識と豊富な経験を有しております。同氏のもつ高い知見で、当社取締役会や監査役会において貴重な助言や意見表明をいただくことを期待しております。

- (注) 1. 中東正文氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金(判決で支払を命じられた損害賠償金、和解金等)および争訟費用(弁護士に支払う着手金や報酬金等)の損害を当該保険契約により填補することとしております。中東正文氏が監査役に就任した場合は、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
3. 中東正文氏は、補欠の社外監査役候補者であります。なお、社外監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
- (1) 中東正文氏が監査役に就任された場合、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項の責任について責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。
- (2) 当社は、中東正文氏が監査役に就任された場合、独立役員に指定し、株式会社東京証券取引所および株式会社名古屋証券取引所に対し届け出る予定であります。

#### (ご参考) 社外役員の独立性に関する基準

当社における社外取締役又は社外監査役（以下、併せて「社外役員」という。）が独立性を有するとは、当該社外役員が、以下のいずれにも該当することなく、当社の経営陣から独立した中立の存在であることをいう。

- ①当社および当社の関係会社（以下、「当社グループ」という。）の業務執行者等ならびにその近親者等
- ②当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者等
- ③当社グループの主要な取引先又はその業務執行者等
- ④当社の大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者）又はその業務執行者等
- ⑤当社グループから一定額以上の寄付又は助成を受けている組織の理事その他の業務執行者等
- ⑥当社グループとの間で、取締役および監査役を相互に派遣している会社の業務執行者等
- ⑦当社の法定監査を行う監査法人に所属する者および過去において所属していた者
- ⑧当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者および過去において当該団体に所属していた者をいう。）

(注1) 業務執行者等とは、取締役（社外取締役を除く）、執行役員および使用人等の業務を執行する者ならびに過去において業務を執行していた者をいう。

(注2) 近親者等とは、取締役（社外取締役を除く）、執行役員、部門長等の重要な業務を執行する者の2親等内の親族又は同居の親族をいう。

(注3) 当社グループを主要な取引先とする者とは、当社グループに対して製品又はサービスを提供している取引先グループ（直接の取引先が属する連結グループに属する会社をいう。以下同じ。）であって、直前事業年度における当社グループへの当該取引先グループの取引額が当該取引先グループの連結売上高の2%を超える者をいう。

(注4) 当社グループの主要な取引先とは、以下のいずれかに該当する者をいう。

①当社グループが製品又はサービスを提供している取引先グループであって、直前事業年度における当社グループの当該取引先グループへの取引額が当社グループの連結売上高の2%を超える者

②当社グループが借入れをしている金融機関グループ（直接の借入先が属する連結グループに属する会社をいう。）であって、直前事業年度末における当社グループの当該金融機関グループからの全借入額が当社グループの連結総資産の2%を超える者

(注5) 当社グループから一定額以上の寄付又は助成を受けている組織とは、年間1,000万円を超える寄付又は助成を受けている、公益財団法人、公益社団法人、非営利法人等の組織をいう。

(注6) 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家とは、当社グループから、役員報酬以外に直前事業年度において1,000万円を超える財産を得ている者又は、当社グループからその団体の連結売上高又は総収入金額の2%を超える財産を得ている団体に所属する者をいう。

#### (ご参考) 取締役および監査役の指名手続

- ・取締役候補者は、「取締役選任基準」に則り代表取締役が選任し、指名・報酬諮問委員会の報告を踏まえて取締役会が決定します。取締役候補者は、毎年株主総会の決議により取締役として選任されます。
- ・監査役(補欠監査役を含む)候補者は、「監査役選任基準」に則り代表取締役が選任し、指名・報酬諮問委員会ならびに監査役会の同意を経た上で、取締役会が決定します。監査役候補者は、株主総会の決議により監査役(補欠監査役を含む。)として選任されます。

#### (ご参考) 取締役会全体としての知識・経験・能力のバランス、多様性および規模についての考え方

- ・当社は、取締役の選任に関しては、人格、見識、能力および経験とともに高い倫理観を有していることを条件とします。

### 第3号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の、社外取締役を除く8名に対して、役員賞与総額1億円を支給することとしたいと存じます。なお、各取締役に対する金額は取締役会の決議にご一任願いたいと存じます。

役員賞与総額は、当社の短期業績、経営環境、株価、配当動向等の反映という視点で、ひとつの指標のみではなく、これらを総合的に判断し、決定した金額であります。指名・報酬諮問委員会の審議も経ていることから、取締役会といたしましては、本議案の内容は相当であると判断しております。

### 第4号議案 取締役に対するストックオプション報酬額ならびに内容の決定の件

当社の取締役に対するストックオプション報酬額ならびに内容につきましては、2007年6月28日開催の当社第83回定時株主総会において年額7,500万円以内の範囲でご承認いただいております。今般の会社法改正により具体的内容について株主総会の承認を得ることが必要となりましたので、改めてご承認をお願いするものであります。

第1号議案が原案どおり承認されますと、本件の対象となる取締役は8名となります。

#### 1. 報酬として新株予約権を割り当てる理由

ストックオプションとしての新株予約権の価値は当社株価に連動するものであり、当該新株予約権の発行は、株価変動のメリットやリスクを取締役に持たせることにより、取締役の株価上昇および企業価値の向上への貢献意欲や士気をさらに向上させることを目的に、職責に応じて定められた個数が割り当てられることとしており、その内容は相当であると考えております。

#### 2. スtockオプションとしての新株予約権の内容

##### (1) 新株予約権の総数（付与個数の上限）

75個を、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に当社取締役（社外取締役を除く）に割り当てる新株予約権の数の上限とする。

##### (2) 新株予約権の目的である株式の種類および数

新株予約権1個当たりの目的となる株式は、当社普通株式200株とする。なお、当社が株式分割（株式無償割当を含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のう

ち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、合併、会社分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合またはその他やむを得ない事由が生じた場合は、付与株式数は合理的な範囲で調整されるものとする。

(3) 新株予約権の払込金額の算定方法

各新株予約権の払込金額は、ブラック・ショールズモデルにより算出した1株当たりのオプション価格に付与株式数を乗じた金額とする。ただし、当該払込金額に基づく割当付与対象者の払込債務は、新株予約権の割当日において、割当対象者に付与される当社に対する報酬債権をもって相殺する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数に、1株当たりの権利行使価額1円を乗じた金額とする。

(5) 新株予約権の権利行使期間（行使することができる期間）

新株予約権の割当日の翌日から起算して25年以内とする。

(6) 新株予約権の行使の条件

- ①新株予約権者は、上記（5）の期間内において、当社の取締役の地位を喪失したときに、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
- ②新株予約権者が新株予約権を行使する場合は、割り当てられた新株予約権の総数全てについて行使するものとし、その一部のみについての行使はできない。
- ③新株予約権の質入、その他一切の処分は認めない。
- ④法令違反、社内規則違反、割当契約違反その他これらに準じる行為がないこと。

(7) 新株予約権の譲渡の制限（譲渡制限）

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得に関する事項（取得条項）

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が、当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、これらを承認する当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社の取締役会が別途定める日をもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。

(9) その他新株予約権の内容

上記（1）から（8）の細目および新株予約権に関するその他の内容等については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めるものとする。

以 上

メ 毛

## 議決権行使方法についてのご案内

### 株主総会にご出席いただける場合



株主総会開催日時

2021年6月25日(金曜日)午前10時  
(受付開始時間 午前9時)

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

### 株主総会にご出席いただけない場合



▶ 書面(議決権行使書用紙)により議決権を行使される場合

行使期限

2021年6月24日(木曜日)午後6時到着分まで

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、切手を貼らずにご投函ください。  
議決権行使書用紙に賛否の表示がない場合は、議案に賛成の表示があったものといたします。



▶ 電磁的方法(インターネット等)により議決権を行使される場合

行使期限

2021年6月24日(木曜日)午後6時まで

インターネットにより議決権行使サイト●<https://evote.tr.mufg.jp/>にアクセスしていただき、画面の案内に従い、各議案の賛否をご入力ください。  
詳細につきましては右記「電磁的方法(インターネット等)により議決権を行使する場合のお手続きについて」をご確認ください。

書面と電磁的方法の双方で議決権を行使された場合には、電磁的方法による議決権行使を有効なものいたします。また、同一の方法により複数回、議決権を行使された場合には最後に行われた議決権行使を有効なものいたします。

■ インターネットによる開示について

当社ウェブサイト●

<https://www.kaneka.co.jp/>

◎ 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書および連結注記表ならびに計算書類の株主資本等変動計算書および個別注記表は、法令および当社定款の定めに従い、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、別添の「第97期報告書」に記載しておりません。

なお、監査役および会計監査人は、連結計算書類および計算書類として、別添の「第97期報告書」に記載の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している連結株主資本等変動計算書および連結注記表ならびに株主資本等変動計算書および個別注記表も監査しております。

◎ 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

## 電磁的方法(インターネット等)により議決権を行使する場合のお手続きについて

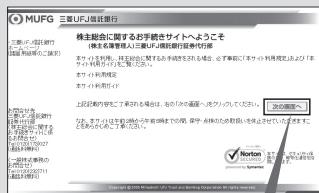
### 議決権行使サイト

▶ <https://evote.tr.mufg.jp/>

インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイトにアクセスしていただくことによつてのみ実施可能です。(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。)

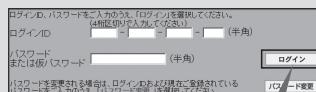
### 議決権行使サイトのご利用方法

#### 1. 議決権行使サイトにアクセスする



「次の画面へ」をクリック

#### 2. お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力



入力して「ログイン」をクリック

#### 3. 現在のパスワードを入力後、「新しいパスワード」と「新しいパスワード(確認用)」の両方を入力



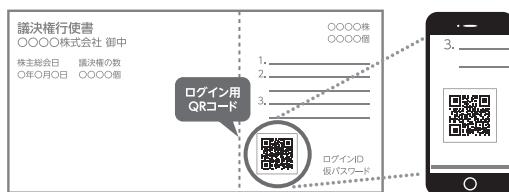
入力して「送信」をクリック

以降画面の案内に沿って  
賛否をご入力ください。

### スマートフォンをご利用の株主様

スマートフォンでの議決権行使は、**1回に限り**「ログインID」「仮パスワード」の**入力が必要**になりました！

※詳しくは同封の案内チラシをご覧ください。



### システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (ヘルプデスク)

☎0120-173-027 (通話料無料) 受付時間9時から21時まで

### ご注意事項

- パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- 携帯電話による議決権行使は、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応していません。
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金等)は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要となりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

機関投資家の皆様へ：議決権行使の方法として「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

# 株主総会会場ご案内図

開催  
日時

2021年6月25日(金曜日)  
午前10時(受付開始時間 午前9時)

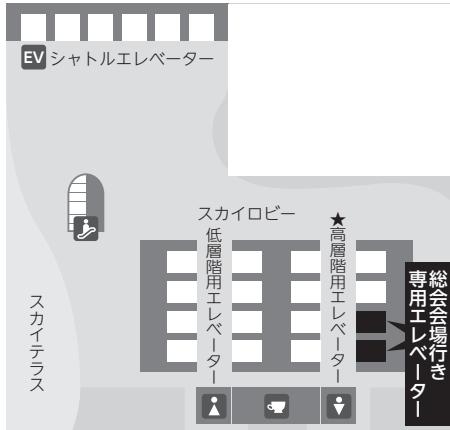
開催  
会場

大阪市北区中之島二丁目3番18号  
中之島フェスティバルタワー 36階 当社大阪本社



13階

1階からシャトルエレベーターで  
13階に上がり、13階で高層階用エ  
レベーターにお乗換えください。



交通のご案内 地下鉄四つ橋線「肥後橋」駅下車(4番出口 地下直結) 京阪電鉄中之島線「渡辺橋」駅下車(12番出口 地下直結)

※駐車場、駐輪場は用意しておりませんので、お車、自転車等のご来場はご遠慮ください。

昨年より、株主総会ご出席株主様へのお土産を取りやめさせていただいております。